

(別添4)

## 【御杖村】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

御杖村では令和6年度「学校教育の基本方針」の中で、情報教育として情報活用能力やコミュニケーション力の育成を図るため、ICT機器を効果的に活用し、授業内容の充実に努めるとあり、学校教育の重点項目としている。

各教科での活用の中で、「総合的な学習の時間」を通じてふるさと学習を組み立てる中で情報収集や資料作成だけでなく、内容の発信としての活用が有効となっており、「主体的で対話的な深い学び」や「思考力・判断力・表現力等」の育成のために重要な環境であると考えている。

#### 2. GIGA第1期の総括

県下自治体による一括購入により令和2年度10月末に児童生徒全員へ1人1台端末を整備して以降、大型提示装置を導入するなど授業における環境整備が大きく進んだ。結果として、端末利用がより身近になり授業での活用が行われ、コロナ禍における健康観察ツール、学校間をつなぐリモート授業等としても有効性を発揮した。また、実際に運用することはなかったが、不登校児童生徒対応のリモート授業等への可能性も広げることができた。

その一方の課題として、ICT活用スキルの教員間の格差、個別最適な学びへの対応などが挙げられる。そんな中で、小中一貫教育として、ワーキングチーム「ICT教育研究・推進部会」を立ち上げ、スキル差をなくし、予想できない未来に対応する能力の育成に向けて取り組んでいく。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期における端末整備により、授業での活用等で児童生徒の身近な学習ツールとして一定の成果が表れたが、すべての児童生徒の個別最適な学びを提供するといった点で、さらに充実した端末の利活用が必要であると考えられる。

そこで、1人1台端末の更新と同時に、個々の学力・学習意欲に即した形で出題できるソフト等の研究や県が令和5年度に導入した高等学校入学者選抜Web出願システムのスムーズな活用、授業における教科書のQRコンテンツの活用など、前述した「ICT教育研究・推進部会」により、児童生徒の教育に寄与できる活用を検討が望まれる。

これらのために、児童生徒の1人1台端末が整備されている環境が前提条件となる。このことから、今後も引き続き端末の整備・更新を随時行い、1人1台端末環境を維持していく。